

令和3年度坂出市国民健康保険運営協議会（第2回）議事録

1. 開催日時

令和4年1月24日（月）～令和4年2月3日（木）

2. 開催場所

書面開催

3. 審議参加委員

- ・被保険者を代表する委員

高尾廣文 辻まち子 乃田照子 富木田壽子 土井昌実

- ・医師、薬剤師を代表する委員

佐藤融司 北条聡子 八木宏暢 森田康弘 赤垣京子

- ・公益を代表する委員

三谷朋幹 藤川 亘 吉田英子 松本茂美 多田羅日出子

- ・被用者保険を代表する委員

角 光由 井元浩司

4. 協議事項

○諮問事項

坂出市国民健康保険税条例の一部改正について

○報告事項

①令和3年度坂出市国民健康保険特別会計決算見込について

②令和4年度坂出市国民健康保険特別会計予算（案）の概要について

③その他（新型コロナウイルス感染症への対応について）

5. 審議結果

諮問事項 坂出市国民健康保険税条例の一部改正について

承認 17名 不承認 0名

報告事項① 令和3年度坂出市国民健康保険特別会計決算見込について

承認 17名 不承認 0名

報告事項② 令和4年度坂出市国民健康保険特別会計予算（案）の概要について

承認 17名 不承認 0名

報告事項③ その他（新型コロナウイルス感染症への対応について）

承認 17名 不承認 0名

6. 審議概要

協議事項について、17名の委員全員から回答が得られた。すべての事項について、全員が「承認」であり、原案のとおり決定した。審議結果を会長へ通知し、諮問事項については市長に答申することとした。

その他、委員からの意見・質問と事務局回答は以下のとおり。

7. 委員からの意見・質問と事務局回答

報告事項① 令和3年度坂出市国民健康保険特別会計決算見込について	
質問・意見	回答
一般会計繰入金の内訳（詳細）及び赤字繰入との区別について、お教えいただきたい。	<p>令和3年度決算見込における一般会計繰入金のうち、一般会計繰入金は1億9,623万7,085円を見込んでおります。その内訳につきましては、法定繰入として、職員の人件費やシステム賃借料等の事務費繰入金が7,144万4,300円、出産育児一時金繰入金（市負担分）588万円、国保財政の健全化等を目的とする国保財政安定化支援事業繰入金9,011万2,500円であり、決算補てん目的外の法定外繰入（政策によるもの）として、福祉医療費助成対象者の医療費に対する交付金が減額調整されることに起因する地方単独事業波及増分2,617万7,741円、与島診療所への繰出充当分262万2,544円を見込んでいます。</p> <p>赤字繰入は、支出が収入を上回る、いわゆる赤字が発生する場合に一般会計より繰入れを行う、決算補てん目的の法定外繰入であり、令和3年度は赤字の見込みではないため0となっています。</p> <p>赤字繰入を行うと、翌々年度の保険者努力支援制度交付金が減額される要因となり、さらには、赤字繰入が続けば、「赤字削減・解消計画」の策定および運営協議会への報告が必要となります。また、赤字繰入により、収支のバランスがとれて、表面上は赤字が発生していないように見えますので、本市国保の財政状況（赤字が見込まれる状況にあるかどうか）を正確に委員の皆さまにお示しする意味で、資料に掲載しております。</p>